

(一財)建築コスト管理システム研究所 総括主席研究員
岩松 準

仕様書とは何か

仕様書は建築工事の契約関連図書の一部を構成する重要書類であり、“設計図にあらわし得ない内容・使用材料・工事の方法・品質を規定する図書”である。今日、建築の仕様書としては、標準仕様書とは別に設計者が特記仕様書を作成するのが普通で、矛盾がある場合、後者を優先するルールがある。そして、標準仕様書には、国が定める「公共建築工事標準仕様書」や日本建築学会の「建築工事標準仕様書 (JASS)」をプロトタイプとすることが多い。

こうした慣習は日本独自のものと言ってよく、欧米では工事毎に分厚い仕様書を個別編纂するのが普通である。そのためのひな型仕様書をサポートする民間機関がある¹。このような外国との違いは興味深い点だが、ここでは標準仕様書形成の近代史を追うことにしたい。意識されることは少ないが、建築の積算やコストは仕様書の内容に依存することは当然であって、本稿で扱う理由である。

ところで、標準仕様書について、戦後、JASS 5 制定に貢献した一人である平賀謙一氏は、当時、次のような言葉を残している。

「標準仕様書とは、大体今日の技術レベルを規準として表された標準仕様で、ここにもりこまれた仕様は大体今日の建築界のレベルを表しているとみてさしつかえない。…(中略)…あるときは粗雑にすぎ、あるときは部分的に微細にすぎ、技術的にもバランスのとれない仕様書がしばしば作られたが、この標準仕様書ができてからは、大体これによるので粗雑さがなくなると同時に、建築の品質もこのため平均的に一般に向上したといえる。これは標準仕様書の大きな功績である」(平賀謙一他著『建築学大系25建築施工Ⅱ』(彰国社、1956)；下線は筆者。以下同様。)

1 ICIS (International Construction Information Society: 国際建設情報協議会) は、各国を代表する団体の集まりである。
<https://www.iibh.org/icis.htm>

当時の仕様書に対する考え方を端的に表現したものと目されるが、時代時代の技術レベルを反映し、建築物の品質の底上げに寄与する点は今日でも十分に通じる²。一方、技術情報の膨大化や硬直化、材料等の固定化、形骸化など、標準仕様書の負の側面に留意すべきとする論もある³。標準仕様書の定期的な見直しが必要となる所以である。

西洋建築に対応した仕様書と見積りの時代

江戸時代、木割術や規矩術が高度に発達した木造建築には特別な工事仕様書を作る必要もなかったが、明治初期に洋風建築が取り入れられると、積算や工事において不具合や困難が生じた。具体的に積算では、従来の伝統的手法での過去事例からの類推で経験的に工事費を予測することは難しくなり、工事でも生産者側の持つ技術体系では必ずしも対応できなくなってきた。そのため、洋風建築を導入した設計者側で細部まで工事方法を指示することが必要となった。これが工事仕様書である。

明治初期の事例として、次の報告がある⁴。江戸時代、大坂で大工組の代表を務めた古橋家が請負業者として、明治6 (1873) 年に兵庫港倉庫の建設に参加した。見積りに関する史料として、仕様

2 国の標準仕様書の意義に関しては、国土交通省「公共建築工事標準仕様書について」で、その作成目的、適用範囲、記載した材料・工法、適用上の留意点等についてまとめている。
https://www.mlit.go.jp/gobuild/kenchiku_hyoushi.html

3 1972年日本建築学会大会(九州)研究協議会「鉄筋コンクリート工事の現状と今後の課題: 建築工事標準仕様書JASS5鉄筋コンクリート工事改訂のために」『建築雑誌』1972.9/1973.3所収ほか。当時は性能仕様書の導入が欧米諸国で進められた時代だった。

4 内藤昌・渡辺勝彦「積算技術: その成立と発展」『建築雑誌』No.1242, pp.50-53, 1986.1

書4冊、諸職から大工方古橋に宛てられた見積書10冊、古橋が作成したと見られる全体の見積書2冊が残されている。このうち、仕様書は、施主側の提示ではなく、請負側が見積書とともに作成、提出を要請されたものだった。このうち大工関係の仕様では、仕上げの程度を上等・中等・下等に分けて記してあり、詳細な仕様を記した上でそれぞれの見積りを記載するもので、仕様見積書とも言うべき形式となっている。これは港の倉庫という新しい用途の建築に対して、従前からの見積りの蓄積がないため、改めて仕様から検討して積算する必要があったことを示す。

同様に仕様グレードを分けた例として、明治5～10(1872～1877)年の銀座煉瓦街工事がある。工事に携わったウォートルスら3名の外国人が、それぞれ坪当たり工費を上・中・下等の区分毎で示した見積例があった⁵。

これらの例は、経験がない新様式の建築に対して、施主も技術者も仕様とそれに応じた見積メニューを複数作成し、試行錯誤の中で契約し建築生産がなされていた時期と捉えられる。こうした仕様書作成と見積りを同時に扱っていた段階は、やがて官庁内の営繕組織が機能するようになると徐々に解消に向かうこととなる。

仕様書の標準化への模索

明治2～15(1869～1882)年に置かれた北海道開拓使では、本格的な西洋建築を作るようになった。紙と板壁・土壁などで構成する和風建築は極寒の北海道には全く向かなかったため、その初期の木造洋風建築では主に米国人技師団⁶の活躍があった。開拓使の建築関係書類中には、多くの建築仕様書が残されており、その分析報告がある⁷。これによると、設計図書としての図面と仕

様書の役割分担は、明治10(1877)年頃までの初期にあっては仕様書が主で図面はごく簡単なものであり、仕様書が図面に先行していた。しかし、明治13(1880)年頃までには製図技術が密度・精度ともに著しく発展し、仕様書の構成傾向にも全体を部位別から工事種別に整理して記述する動きが認められるという変化があったとされる⁸。

この傾向は、明治24(1891)年に瀧大吉が陸軍の兵営建設工事の増大に対処するため陸軍部内における建築工事の仕様書・経費・明細書の書式の統一の必要性を論じ、工事項目の明細とその方法の細記案を提案している⁹中で、仕様書構成を第1部は建物概要、第2部は工事種別構成の本文に整理しようと提案したことにも通じる。即ち、過渡的な状況にあった仕様書を工事種別の書式にするとしており¹⁰、この瀧の提案は、仕様書フォーマットの統一化を目指した建築仕様書近代化の嚆矢としてしばしば引用されている。

明治中期頃まで、造家学会(現在の(一社)日本建築学会)の機関誌『建築雑誌』には、建物の竣工報告に仕様書を転載している記事が多く、個別建築プロジェクトの仕様書が比較的容易に読者の目に触れていた。仕様書の書きぶりにも精粗または難解でまぎれの生じやすい記述もあったらしく、石井敬吉(と思われる著者)が、『建築雑誌』上に苦言を呈し、仕様書の数量部を表形式にする

5 内藤他 [1986]ibid. .p.53及び村松貞次郎編『日本科学技術史大系 第17巻 建築技術』第一法規出版, p.289, 1964

6 開拓使次官黒田清隆が合衆国政府に要請し、農務長官H.ケロンを首班とする専門技師チームが招請され、明治4(1871)年8月に来日した。(遠藤明久『北海道住宅史話 上』1994.6)

7 佐々木理乃・越野武・角幸博「開拓使の建築仕様書について」『日本建築学会北海道支部研究報告集』計画系(60)pp.205-208, 1987.3

8 明治12(1879)年1月に柿沼徳次郎が函館支庁営繕係の雇として配属されたが、来函した明治5年6月以前は陸軍省の兵学寮営繕係雇・同士官学校製図雇であったという。柿沼が陸軍省に奉職していた時期は、後述の瀧大吉よりかなり早い、「当時から陸軍省の仕様書の構成が、工事種類別に準じる傾向をもっていたとすれば、函館支庁営繕係の仕様書構成が、この時期(明治12・13年)に工事種類別へと変化したことに、柿沼の影響が大きかったと推すことができよう」としている(佐々木ほか [1987]ibid, p.207)。

9 瀧大吉「仕様書経費明細書」『建築雑誌』No.58, pp.253-259, 1891.10。瀧大吉(1862-1902)は大分県出身で建築界創成期に活躍した建築家。工部大卒。従兄弟に音楽家の滝廉太郎がいる。

10 佐々木ほか [1987]ibid. . p.206には、「瀧の提案は仕様書全体を2部に分けて構成し、第1部には建物の全体規模・諸室及び開口部の概要について記述し、第2部では具体的に工事について記述することとしているが、あくまでも全体は工事種別に記述されるべきだとしている」とある。なお、瀧 [1891]ibid. . p.257に具体的な職種として、土木、煉瓦、石工、大工、建具、瓦(石盤)、金物、左官、塗師、ガラス、経師、雑の順で12職を挙げている。

ことを提言している¹¹。

「……元来仕様書なるものは単に技術家職業者の了解を主とすべきものにあらすして一般の了解し易からんを期すへきは喋々を要せざるへし（中略）仕様書改良に希望する所は強ち旧習を一掃して直ちに普通文法に則れ（中略）内訳積書の筆法に依ひ仕様書を一種の表となすこれなり 表に於て仕様注文の意思を明示する時は件漏を容易に発見し得べく数量、用材、材質、寸法、用途等に於ては普通人も技術家も一目して之を了解するを得べし……」（K.I.生「仕様書法」『建築雑誌』No.130, p.322, 1897.10）

標準仕様書の登場

『大蔵省臨時建築部年報』という文献5冊がある。これにより、臨時建築部の明治38（1905）年10月から大正2（1913）年6月までの実施業務の詳細が判明する。この年報では、代表的な建築物毎に章立てされて詳細が書きくだされている。パースや一部青焼原図とともに、タイプ打ちの仕様書の掲載があり、明治期の仕様書の姿が判明して貴重である。年報第四では仕様書の掲載を省略された工事が増え、「仕様はいずれも大同小異なるをもって掲記せず……」とあり、仕様の共通化は時間の問題である。特に年報第五¹²の大正元（1912）年度分が収まる第二編には次の記述があり、この年に仕様書の共通化を図る動きがあった。別冊の標準仕様書がその当時にはできていたようだ。

「仕様書の完備は工事施工上喫緊の事項にして、これが調整には従来最も意を用いたるも、建築技術の進歩に伴い、在来行われたる仕様書の作成方法ならびにその使用字句の上に改ざん（訂正するの意：筆者注）を要する件、なお、はなはだ鮮やかならざるものあり。これが改良方法に関し、前年度来調査を重ねたる結果、欧米に行われるカード式仕様書調整法に則り、各種工事に対する各程度の標準仕様をあらかじめ簡明に規定し置き、仕様書作成に際しては、該標準仕様を抄出することとせば、仕様文義の統一を計り得ると同時に、作成上の手数を省くこと少なからざるものあるを認めたり。よって本年度においては該標準仕様書の編纂に着手し、予定の大半を脱稿せり。調整済に係る標準仕様書は之を別冊に収む。」（大蔵大臣官房臨時建築

課編『大蔵大臣官房臨時建築課年報』第五（明治44・大正元年度）、p.473、大正6。国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/pid/942414>

このカード式標準仕様書の採用のアイデアは、当時の矢橋賢吉¹³工務課長のものであったと言われている¹⁴。大蔵省営繕管財局時代になっても、この方式は踏襲されており、改定は工事毎に適宜行われ、部分的に差し替える方法である。最新の標準仕様書は企画掛で管理され、個別の工事仕様を作成するにあたり、標準仕様の中の必要な部分を切り貼りするとともに、標準仕様を使用するにあたっての注意事項を前に掲げることとしている。こういったルールについても「工事仕様書編纂規準」を定めている¹⁵。なお、昭和11（1936）年前後に制定された標準仕様と昭和16（1941）年前後のものとを比較すると、記述が縦書きから横書きに変わっているのが注目される。

皇室施設関連の営繕を司る宮内省内匠寮も有力な官庁営繕組織の一つである。その『工事取扱心得／内匠寮』（大正末期から昭和初期に制定したものである）には、仕様書に関する記述があり、例えば、仕様書は工事請負人に示すべき工法書であり、工事の構造、使用材料、工事施行の順序、その他工事の必要な事項は必ず記載し、後日疑義を生じ請負人より苦情が出ないように作製すること、また、仕様書等説明では、請負人からの

13 矢橋賢吉（1869-1927）は東京帝国大学工科大学造家学科卒。大蔵省営繕官僚。妻木頼黄の右腕と言われた。明治41（1908）年夏から約1年、武田五一（1872-1938）と欧米に帝国議会及諸官衙建築調査のため出張し、「各国議院建築調査復命書」（大蔵省臨時建築部、1910.6）<https://dl.ndl.go.jp/pid/995406/1/1>をまとめた。上記の「カード式仕様書調整法」はこの時の見聞と思われる。なお、矢橋は長く帝国議会議事堂建設に携わるが、本館着工後に急逝。部下の大熊喜邦（1877-1952）らが引き継ぐ。

14 下元連・村松貞次郎「対談官庁営繕草創のころ（下）」『公共建築』p.70, 1976.3 <https://dl.ndl.go.jp/pid/3205687/1/37>には、大正3年7月に東京帝国大学工科大学建築学科を卒業後、大蔵省臨時建築課に採用され、戦後は戦災復興院営繕技監を昭和21年3月で退官した下元連の回想によれば、「仕様書なんかも建築学会で標準仕様書をこしらえる前に、大蔵省で標準仕様書などがありましたね。それは矢橋さんの案でバラバラで抜き取るようになっていました。コンクリート工事を抜いてくる。ペンキ工事を抜いてくる。それをとじるような、そんな標準仕様書ができていました。」とある。

15 横山正彦「営繕管財局事業記録の補完についての調査報告」『公共建築』p.73, 1988.3 <https://dl.ndl.go.jp/pid/3205732/1/39>

11 倉方俊輔「『建築雑誌』及び明治期公刊建築書における建築仕様書の特徴について 建築仕様書の研究その1」『日本建築学会大会学術講演梗概集』1999.9. K.I.生こと、石井敬吉（いしけいきち；1866-1932）は、明治から昭和時代前期の建築家、構造物家、建築学者、建築史家。工手学校（現工学院大学）造家学科教員。

12 大蔵大臣官房臨時建築課となった時代に作成された事情から文献名称が違う点に留意。

異議申立を許さないように、その説明では十分に注意し、事実の相違や不平が起こらないよう留意すること、説明には特に立会官吏を命ずるように、というような記述がある。この時期に組織として標準仕様書を整備し始めたことが窺われる。

建築学会の標準仕様書

建築学会（現在の（一社）日本建築学会）においては、建築工事の標準仕様書¹⁶をつくる必要性が生じ、大正3（1914）年10月に常置委員会第5部仕様及予算数量委員会（主査：中村達太郎）を設置した。その背景には、明治23（1890）年頃から国内におけるセメントの生産が増大し、明治38（1905）年には農商務省で日本初のセメント国家規格「日本ポルトランドセメント試験法」が制定されるなど、セメントやコンクリートに関する研究がしだいに高まった事実があった。また、明治39（1906）年に佐野利器がサンフランシスコ地震の調査から帰ってからは、鉄筋コンクリート造の研究が盛んになり、明治45（1912）年には諸外国のコンクリート条例、取締規則、標準仕様書が紹介された。それにつれて建築工事量が増大し、学会がそうした必要に迫られた¹⁷。

この委員会名は大正7（1918）年7月に規則改正に伴い、仕様予算数量常置委員会と改称され、大正12（1923）年1月に欧米風建築標準仕様書を作成し発表した（主査：葛西萬司）¹⁸。この時、建築学会では改めて標準仕様書を編集する計画があることを発表している。

なおこの間、大正6（1917）年から大正11（1922）年にかけて建築工事に使用する鋼材、木材その他工業材料の品質・形状・寸法統一及び度量衡作成委員会（委員長：佐野利器）を設けて、建築材料の規格統一を図るなど広範囲な活動が行われている。一方、大正11（1922）年には請負契約書案連合委員会、建築電気設備連合委員会が設置され、昭和4（1929）年11月には電気設備仕様書が作成された。その後、仕様予算数量常置委員会は標準仕様調査委員会になり、大正13（1924）年11月に「コンクリート工事仕様書」を作成し大正14（1925）年11月に発表した¹⁹。「コンクリート及鉄筋コンクリート標準仕様書及試験標準方法」は、昭和4（1929）年4月に第1回が発表され、これの改正案を昭和8（1933）年3月と翌年5月に発表した。この委員会では、昭和16（1941）年までの間に建築主体工事に関する16の標準仕様書を作成したが、戦争になり、これら仕様書の改定は行われないうまま、委員会の方も廃止された²⁰。

以上は、戦前における建築学会の標準仕様書作成の変遷である。仕様書の委員会と数量積算の委員会が合体しているところを見ると、仕様書と積算の一体不可分な関係がここでも継承されていることが分かる。

（以下、次号に続く）

謝辞

本稿は長谷川氏の下記論考に許諾を得て修正・加筆したものです。また、国立国会図書館デジタルコレクションを随時活用しました。

（主要参考文献）

- 1) 日本建築学会編『近代日本建築学発達史』1972.10
- 2) 村松貞次郎編『日本科学技術史大系 第17巻 建築技術』1964
- 3) 長谷川直司「日本における建築仕様書の変遷」『建築仕様書の研究』建築・住宅国際機構（報告書）2002

16 当時、「仕様書」のほかに仕様帳・仕様帖（司法省）、仕法書（宮内省）、仕方書・示方書（鉄道省）が用いられていた。「仕様書」の語は建築学会により大正2（1913）年以降に統一化され、建築分野では一般化したようである（亀田泰弘・吉田辰夫「3.5 建築仕様書の変遷」『近代日本建築学発達史』丸善、p.538, 1972）。なお、今日、土木では「示方書」の語を使うのが一般的。

17 亀田泰弘「3.7 標準仕様書の成立」『近代日本建築学発達史』丸善、p.476, 1972

18 Ibid., p.476による。この時の仕様書の工事内訳は、「仮設工事」「基礎工事」「石工事」「煉瓦工事」「コンクリート工事」「鉄工事」「木工事」「金属板工事」「すれと工事」「瓦葺工事」「金物工事」「左官工事」「塗装工事」「硝子工事」「雑工事」の15工事であった（工事名表記は原文どおり）。このうち「木工事」の記述が詳しい。初期の仕様書は日本建築学会図書館アーカイブスから入手可。https://www.aij.or.jp/dal/index.html

19 Ibid., p.476

20 吉田辰夫「5. 建築仕様書の変遷」『近代日本建築学発達史』丸善、pp.539-540, 1972